

最短即日処理!!

消防用設備等点検結果報告書の 電子申請が変わります！

消防用設備等点検結果報告書を電子申請した場合、従前、処理完了まで1週間程度要していましたが、事務処理方法の見直しを行い、令和7年9月1日から、申請から届出完了まで最短で即日処理されます！

※ 消防用設備等点検結果報告書のオンライン申請は、現在、中央区に所在する防火対象物のみで可能です。

✓ 副本の返却はどうなるの？

令和7年9月1日以降、受付印が押印された副本（電子データ）は返却されなくなります。申請内容につきましては、「受付完了のお知らせ」のメール及び当メールに記載されているURLをご確認ください。

✓ 設備に不備がある場合の指導文書はどうなるの？

指導文書も同様に交付されなくなります。「受付完了のお知らせ」のメールに、指導文書に記載されていた内容が記載されます。

✓ 受付印が押印された副本や指導文書を 交付して欲しい場合はどうすればいいの？

直接、中央消防署予防課の窓口か郵送で届出するようお願いします。

➤ 申請は↓で検索 又は QRコードから

検索

札幌市消防局 点検報告 電子申請



いつでも

どこでも

簡単に！



【お問合せ先】

□札幌市消防局予防部査察規制課（電子申請について）

☎011-215-2050

□札幌市中央消防署予防課（届出内容や消防用設備等について）

☎011-215-2120

完了通知メール文面

【札幌市消防局】「消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告」受付完了のお知らせ

「消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告」の受付処理が完了いたしました。このメール画面が届出の控えとなりますので、必要に応じて保存や印刷をしてください。

■ 申請の種類

消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告

■ 申請日時

2025-08-14 12:36:15

■ 申請番号

2474-2348-4474-7417316

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。

<https://sandboxttzk.graffer.jp/smartapply/applications/00000000000000>

今回の点検において不良個所が確認された場合は速やかに改修してください。
また、点検項目の一部に未実施のものがある場合は再度点検を実施してください。

消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告の期間については、特定防火対象物（※１）は１年に１回、非特定防火対象物（※２）は３年に１回となっています。次回の報告もお忘れないようお願いいたします。

リンク先の表示

消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告

申請番号 3266-0761-0208-3759231

この申請をもとに新規申請

申請基本情報 申請内容

申請先

札幌市

対応ステータス

完了

手続き名称

消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告

申請者情報

種別	法人
法人名	札幌消防株式会社
法人名（カナ）	サッポロショウボウカブシキカイシャ
郵便番号	0648586
住所	北海道札幌市中央区南四条西10丁目
法人代表者名	代表取締役社長 札幌 太郎
電話番号	0112150250
メールアドレス	suruyo.tanken@OO.OO
担当者名	点検 する代

届出者情報（別記様式第1の届出者）

住所

札幌市中央区北1条西2丁目

氏名

株式会社ササツキセイカ 代表取締役 山田 元気

電話番号

0112152030

防火対象物情報

所在地

札幌市中央区南23条西10丁目1-27

名称

札幌ハイツ

届出データの添付はこちらから

1件目

点検結果報告書と点検票の添付はこちらから

[札幌ハイツ.pdf](#)